

廃品回収のお願い

第3回 日時：9月3日(土) (小雨決行)

<荒天の場合は、9月4日(日)になります>

1. 新聞・広告用チラシ・・・・・・・・・・4つ折りにして
2. 雑 誌・・・・・・・・・・大きさをそろえて別々に
3. ダンボール・・・・・・・・・・折りたたんで
4. 牛乳パック・・・・・・・・よく水洗いして切り開いて乾かす
5. 雑 紙・・・・・・・・・・お菓子の箱など、紙袋にまとめる
6. シュレッダーごみ・・・・・・・・袋に入れる
7. アルミ缶・スチール缶・・・・中を洗って別々に出してください
8. ビール瓶・一升瓶・・・・中を洗って出してください

各々ひもで
十字に縛る



9. 焼酎瓶 (透明瓶=4合瓶・グリーン瓶=1.8リットル瓶取手付を回収)
9. 布 類・・・・・・・・別紙参照 (出せる物と出せない物があります！)

注意) 回収しないもの

金属類・茶色瓶・油瓶・缶詰・ペットボトル・布団・カーペット等

回収方法

育成会員は、各自で8:00～8:30に集合場所まで運んでください。

育成会員以外の方は、8時00分までに

自宅前の道路端に出してください。

アパート・マンションの方は、建物の1階の道路側に出してください。

次回廃品回収予定

第4回 11月26日(土)

回収にご協力をよろしくお願いいたします。

古着・古布類 回収品目リスト

出し方：透明または半透明の袋に入れて出してください

○回収できるもの

衣類※ ¹		
シャツ(ワイシャツ、Tシャツ、ポロシャツ等)		
上着(セーター、フリース、コート、ジャンパー、ジャケット等)		
ズボン(ジーンズ、スカート、ジャージ等)		
下着	着物・浴衣(帯含む)	
マフラー・スカーフ・ネクタイ	水着	

生活用品		
タオル	カーテン	

寝具		
シーツ	布団カバー	毛布

×回収できないもの

衣類		
皮製品	靴下	ストッキング
帽子	ベルト	
会社名が記載されたもの (○○製作所、××運輸等)		
スキーウェア・はんてん・ちゃんちゃんこ等※ ²		

生活用品		
かばん	皮製品	清掃用品
トイレで使用する布製品		カーペット
ぬいぐるみ	座布団・こたつ布団※ ²	

寝具		
布団※ ²		

※¹ 名前などが記入されたもの(ペンで書かれたもの)は回収できます。

※² 中綿が入った製品は回収できません。
(ダウンが入った製品は回収できます)

(注1) 破れている服やひどく汚れている服(水濡れ、カビ、ペンキ、油汚れ、ペット用に使用した物や、薬品等の匂いのある物)は回収できません。
(中古衣料として再使用される場合あり)

(注2) 雨天時の排出は、ご遠慮ください。
濡れてしまったものは回収できませんので各団体で処理してください。



まなびネットたかさき <http://takasaki.manabi365.net/>



令和4年8月1日号
発行: 高崎市塚沢公民館
住所: 高崎市飯玉町74番地1
電話・ファクス
☎・📠: 027-361-7981
メール: tsukasawa-kou@city.takasaki.gunma.jp

夏休み おはなし会



図書室で毎月、第3金曜日の午後2時30分から開催している
『おはなし会』が、夏休みにパワーアップ!!
絵本の読み聞かせのほか、紙芝居やわらべ歌で遊びましょう。



- 【日 時】 令和4年8月25日(木) 午前11時～正午
- 【場 所】 塚沢公民館 2階 講義室(ホール) 【定 員】 10人(先着順)
- 【対 象】 どなたでも(おとなの方もぜひどうぞ) 【費 用】 無料
- 【実 演】 塚沢公民館 おはなしの会のみなさん
- 【申 込】 8月17日(水)午前9時～8月23日(火)午後5時まで参加申込を受付ます。
『おはなし会』希望とお申し出の上、参加される方の①お名前、②町名、③年齢(学年)、④保護者のお名前、⑤電話番号を来館または電話☎でお知らせください。
受付時間は土日を除く午前9時～午後5時までです。(連絡先はこのページの右上をご覧ください。)
- 【持 物】 水分補給用の飲み物
- 【注 意】 来館前には自宅で検温し、少しでも体調が悪い場合は無理をしないで、会への参加を控えてください。



へいわって なあに?

平和を考える紙芝居とお話 ～太平洋戦争を学ぼう～

戦争はどんなもの? 平和って、なあに? 戦争中の動物園で本当にあったゾウのお話(紙芝居)や写真を見ながら、平和の大切さを学びます。

- 【日 時】 令和4年8月26日(金) 午前10時～正午
- 【場 所】 塚沢公民館 2階 講義室(ホール) 【定 員】 20人(先着順)
- 【対 象】 小学1年生以上の方(おとなの方もぜひどうぞ) 【費 用】 無料
- 【講 師】 人権教育講師 轟(とどろき) まさ江さん
- 【申 込】 8月17日(水)午前9時～8月23日(火)午後5時まで参加申込を受付ます。
『平和を考える紙芝居』希望とお申し出の上、参加される方の①お名前、②町名、③年齢(学年)、④保護者のお名前、⑤電話番号を来館または電話☎でお知らせください。
受付時間は土日を除く午前9時～午後5時までです。(連絡先はこのページの右上をご覧ください。)
- 【持 物】 筆記用具、水分補給用の飲み物
- 【注 意】 来館前には自宅で検温し、少しでも体調が悪い場合は無理をしないで、参加を控えてください。

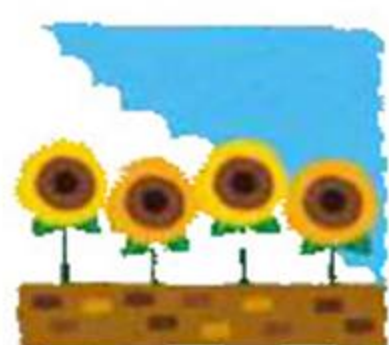


※いずれも申込期間内であっても定員になりましたら受付を終了する予定です。



裏面『塚沢歴史かるた』で地区の史跡めぐり もご覧ください。 ➡

8月の休館日 11日(木) 山の日、12日(金)～16日(火) 臨時休館



『塚沢歴史かるた』で地区の史跡めぐり



「塚沢」となった理由がわかる!



うらかいどう あかつちやしき ほり あと 裏街道 赤土屋敷の 堀の跡

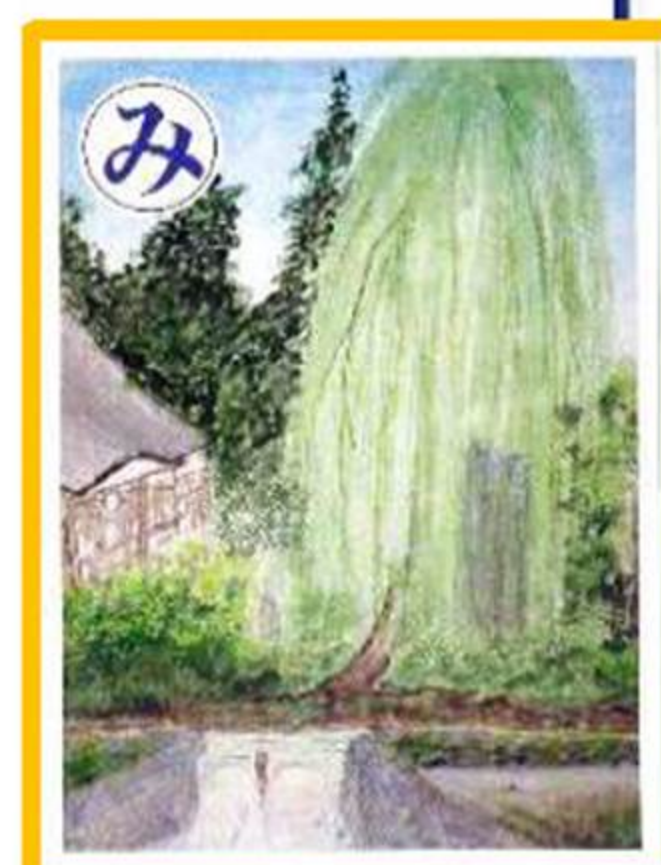
かえいねんかん 嘉永年間(1848～53)ごろまで赤土屋敷がありました。

いま その跡と見られる堀があります。

それは通称やっちゃぼり(八軒屋堀が訛って)と言われています。

敷地は、飯玉町公民館から北西にかけて約 東西110m南北120mの方形館でした。

新井七平の子孫が住んでいたため新井屋敷とも言われていました。



みょうしんあん つかさわむら かりやくば 妙信庵 塚沢村の 仮役場

いいだままち 飯玉町のほぼ中央を八軒堀(飯塚堀)といわれる堀がありました。

その近くに正法寺(九蔵町)所有の妙信庵がありました。

明治22年(1889)塚沢村※が出来た時に仮の役場として使われました。

※塚沢村について

塚沢村は、江戸時代から続いてきた飯塚、貝沢、江木、高関、岩押の五ヶ村が、明治22年(1889)に合併してできた村で、村名は、五ヶ村の中で大きな村であった飯塚の「塚」と貝沢の「沢」とをとってつけた合成名です。西群馬郡塚沢村の区域は582畝、戸数432、人口2,448人でした。



昭和6年(1931)『高崎市全図』より赤土付近地図→
(群馬県立図書館デジタルライブラリーでご覧になれます。)

ただし、飯塚村のすべてが合併したわけではなく、信越本線より南の飯塚村の一部(字大橋、新井、鳥羽などの一部)は高崎町に合併しました。

村役場は飯塚村字赤土の厩橋道(前橋往還)沿い(現飯玉町公民館付近)にあった妙信庵に仮設されましたが、建物は60年ほど前に取り壊されたようです。

参考図書:『増補版 ふるさと飯塚』阿久津和夫 著 令和4年2月発行 西毛出版

『飯塚のこと 飯塚の歴史と文化遺産、民話など集録』飯塚北部振興会 平成25年1月発行

なかがわ 長寿センターだより

発行：高崎市中川長寿センター
高崎市井野町1061-1
電話：027-363-6933
開館時間：午前9時30分～午後4時
入浴時間：午前10時～午後3時

【8月の予定】

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	健康増進指導教室(鍼灸師)①
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	山の日
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	健康増進指導教室(鍼灸師)②
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	健康増進指導教室(柔整師)受付
26	金	健康増進指導教室(鍼灸師)③
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

感染症対策は緩めることなく

しっかりと行いましょう!

換気の
徹底

手洗い・手指消毒 マスク着用 人との間隔を空ける

「高崎市敬老祝金について」～長寿社会課よりお知らせ～

9月10日から、市は各長寿センターや市役所にて、88歳の米寿を迎える方に敬老祝金を配布します。対象者には、高崎市敬老祝金通知書を9月上旬に発送しますので、ご確認ください。
(支所地域の方は、各支所よりご案内いたします。)

なお、今後の新型コロナウイルス感染状況により、配布方法等を変更する場合がございます。

◎窓口配布対象者

88歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ)

◎祝金額 25,000円

【長寿センターでの配布日程】

午前10時～午後3時

9月12日(月)	佐野長寿センター
9月13日(火)	六郷長寿センター
9月14日(水)	京ヶ島長寿センター
9月15日(木)	片岡長寿センター
9月16日(金)	八幡長寿センター
9月20日(火)	中川長寿センター
9月21日(水)	岩鼻長寿センター

【問い合わせ先】 高崎市役所長寿社会課
027-321-1248(直通)

【市役所土日特設窓口】
午前9時～午後5時
9月10日(土)・11日(日)
市役所2階 21会議室前



〈40歳以上の市民の皆さんへ〉

中川長寿センターを会場に胸部(肺がん・結核)検診を行います。

【日時】9月4日(日) 13:30～15:30

【費用】500円

(65歳以上の人、生活保護及び市民税非課税世帯の人は無料)

事前に電話予約が必要です。先着順、定員になり次第しめきります。

【予約先】健康課 電話027-381-6114

屋外で実施しますので熱中症などが心配な場合は、セット検診または医療機関での検診をお勧めします。



ご家族に、60歳以上の方がいらっしゃいましたら、一緒にご覧ください。裏面もお読みください。

健康増進指導教室 受講者募集!!

簡単な運動

からだ本来の力を取り戻す

【日 程】全3回

- ①9月 1日(木) 古武術を使って体を動かす
- ②9月15日(木) 筋肉をゆるめる体操(コンデショニング)
- ③9月29日(木) ひもトレーニング(ひもを使った体操)

【時 間】午後1時～2時

【会 場】中川長寿センター運動支援室

【内 容】柔道整復師による身体づくりの話と簡単な運動

【対 象】高崎市民 【定 員】10人 【費 用】無料

【服 装】マスク着用、運動のできる服装

【持ち物】バスタオル、タオル、水分

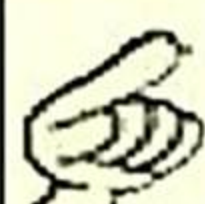
【申込み】8月25日(木) 午後2時にセンター玄関ロビーで受け付けます。
午後2時の時点で定員を超えた場合は抽選となります。

※申込み時には高崎市民であることを確認できるもの(市長寿センター利用証明書、免許証、保険証等)を持参してください。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によっては中止となる場合があります。ご了承ください。

問い合わせ先 高崎市保健所健康課(電話) 027-381-6114

気持ち良く、
からだを動かしてみ
ませんか?無理なく
できる体操です



夏バテ予防の
食事のポイント

たんぱく質を忘れずに

- 主菜(たんぱく質)を毎食とることで低栄養予防
- あっさりした食事だけは要注意!

あつさりした食事を好む傾向があるシニア世代は、肉や魚などのたんぱく質が不足しがちです。病気を防ぐ、感染症に対する抵抗力を高めるためにも、たんぱく質をしっかりと摂りましょう。

プラス1品で栄養アップ

例えば

朝ごはん
パンに バター
パンに チーズやハム

ご飯に納豆

飲み物に牛乳

おやつ

卵やお豆が
入っている物

乳製品

YOGURT

砂糖や脂肪は量に気をつけよう

たんぱく質をプラスして筋肉・骨も元気にアップ

出典：群馬県令和元年度版フレイル予防標準テキスト 【高崎市福祉部長寿社会課】



警察官B等採用試験の実施について

概 要：警察官B等採用試験の実施

日 程：【第1次試験】9月18日（日）

場 所：総合交通センター等

対 象：【警察官B】

- ・平成元年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人
- ・警察官A（第2回）の受験資格学歴に該当しない人

【警察官A（第2回）】

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人
- ・大学を卒業した人または卒業見込みの人
- ・大学卒業または卒業見込みと同等の資格がある人

定 員：7月1日から配布します「試験案内」をご確認ください

出願期間：【インターネット】7月27日（水）～8月15日（月）※受信有効
【 郵 送 】7月27日（水）～8月16日（火）※消印有効

出願方法：郵送もしくはインターネット（電子申請）



飯塚町交番だより

8月

飯塚町交番
362-3341
高崎警察署
328-0110

群馬県
警察官
募集



JUST
ただ、
FOR
正義のために。
JUSTICE

7月27日(水)～8月16日(火) 9月18日(日)

群馬県警察本部警務課
0120-449803

問い合わせ先：群馬県警察本部警務課採用係（TEL:0120-449-803）

～裏面もご覧ください～

群馬県警察

「上州くん安全・安心メール」登録者募集中



上州くん

群馬県警察では、不審者情報や交通安全情報などを携帯電話やパソコンに配信しています。

登録は無料ですので、是非御活用ください。

あなたの安全を守り、安心をお届けします！
是非、御登録ください。

不審者情報

その他の防犯情報

登録方法

【携帯電話、スマートフォンから登録する場合】

登録方法1

右のQRコードを読み取り、
ライトに接続後、手順に
従って登録してください。



登録方法2

下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。

josyu@sg-m.jp

【登録前にご確認をお願いします】

- 迷惑メール設定をしている場合は、事前に「police.pref.gunma.jp」のドメインからの受信を許可する設定にしてください。
- パソコンから登録する場合は、パソコン用登録画面URLから御登録ください。

《登録画面URL》

<https://service.sugumail.com/gunma-police/member/>

※登録は無料です。ただし、メールの受信にかかる通信料は利用者の御負担となります。

お問い合わせ先

【「上州くん安全・安心メール」に関するお問い合わせ】
群馬県警察本部 広報広聴課 広報係

電話：027-243-0110



年のせいか、
判断能力に不安が
あるわ・・・



不動産の管理や
預貯金のおし入れ
を自分でやるのが
大変・・・



成年後見制度と 任意後見制度って どう違うの？



成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれます。

本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度があります。

任意後見制度とは？

本人に判断能力があるうちに、あらかじめ本人自ら選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

本人の判断能力が低下した場合に、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて、初めて任意後見契約の効力が生じます。

くわしい事を聞きたい方は、
あんしんセンターまで
ご相談ください



裏面もあります



熱中症予防は水分補給と暑さを避けることが大切です



○こまめに水分を取っていますか？

のどの渇きを感じにくい室内や夜間でも、こまめに水分・塩分を摂りましょう。ただし、塩分の摂りすぎには気をつけましょう。

○エアコンを上手に使っていますか？

扇風機やシャワー、冷たいタオルでも体温調節に役立ちます。



○感染予防のマスクは適切に使用できていますか？

気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。

屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずしましょう。



マスクをつけると
熱中症のリスクが高まります。
皮膚からの熱が逃げにくくなったり、
気づかないうちに脱水になります。



認知症の方は、暑さに対するからだの調整機能が低下しているうえに、感覚機能が低下しているため、注意が必要です。

まわりの人の見守り・環境整備が大切です

・厚生労働省 熱中症予防のために リフレットより抜粋



希望館内のオレンジカフェは、新型コロナウイルス感染拡大防止のためお休み中です

問い合わせ先：高齢者あんしんセンター 希望館

■住所 江木町1093-1（老人ホーム希望館内）

■電話番号 322-4985（代表）322-2034（直通）

■担当職員名 鳥塚・青木・石井・田口

交通 た か さ き

交通安全スローガン

「『大丈夫!』

自己の過信が 事故招く」

発行

高崎市交通対策協議会
高崎交通安全協会



交通事故のない安全で安心に 暮らせるまちづくりを目指して

高崎市交通対策協議会 会長 富岡賢治

高崎交通安全協会の皆様には、平素から、地域における活発な交通安全啓発活動により、交通事故防止に多大なご尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。

また、関係機関・団体の皆様方におかれましては、コロナ禍による行動制限がある中でも、諸活動を継続的に実施していただき、深く敬意を表します。

さて、今年に入ってから本市内における交通事故情勢については、残念ながら発生件数が増加傾向で推移しております。死亡者数については、前年同月比でマイナス二人となっておりますが、五月末現在で二人の尊い命が犠牲になっている状況です。

本市では、このような悲惨な交通事故を一件でも減らすことを目的に、「高齢者の交通安全対策」「子ども交通安全対策」「自転車交通安全対策」「生活道路の交通安全対策」「地域公共交通網の形成促進」に主眼を置いた「高崎市交通安全アクションプラン」を策定し、スピード感をもって交通安全対策を実施しているところです。本市では、これまでも通学路における児童・生徒の安全を確保するため、反射材により暗闇でも目立つトクトバッグを小学校一年生に配布する事業などを行ってまいりましたが、今年度は横断歩道の更新や通過する車



交通事故のない安全で 安心を誇れる高崎市を目指して

高崎警察署長 川端雅由

地域の皆様方には、平素から警察行政各般にわたってご理解、ご協力をいただいております。また、高崎交通安全協会の皆様には、各種交通安全啓発活動にご尽力いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、高崎市内の交通事故発生状況につきましては、本紙内に掲載の表のとおり、人身事故は、発生件数、死者数、傷者数全て減少しております。新型コロナウイルス感染症対策による出稼等の影響もあり、昨年、一昨年に引き続き例年比で減少しておりますが、本年は交通流が以前の状態に戻りつつあり、それに伴い怪我のない物件事故は増加しており、交通を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。



交通事故のない安全で 安心を誇れる高崎市を目指して

高崎北警察署長 吉田武

初代高崎北警察署長を拝命いたしました吉田です。どうぞよろしく願いいたします。

高崎交通安全協会の皆様には、平素から警察行政各般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜っており、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

せっかくの機会ですので、高崎北警察署が開署に至った経緯等について若干触れさせていただきます。

発活動の充実を図るとともに、安全に通行できる交通環境の整備を推進してまいります。

高崎交通安全協会の皆様におかれましては、「交通安全の不安、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」に、なお一層のご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、高崎交通安全協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健康、ご多幸を心から祈念申し上げます。また、交通安全意識を着実に浸透させるよう、さらなる啓

交通事故発生地点を分析しますと、人身事故の約三分之二は、国道、主要地方道で発生しているほか、交差点付近で多く発生し、時間帯別では、朝の通勤・通学時

間帯、夕方の帰宅時間帯に集中しています。

皆様におかれましては、幹線道路、交差点付近、通勤・通学及び帰宅時の時間帯における運転は、特に注意していただき、「前をよく見る」「正しい合図」「停止線ではしっかり止まって安全確認」「横断歩道は歩行者優先」といった基本的なルールを守り、ゆとりをもった思いやりのある運転を実践していただきますようお願いいたします。

令和三年四月に、群馬県交通安全条例の一部改正され、自転車保険の加入義務化及びヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車事故の致命傷の約六割は頭部損傷によるものであり、自転車に乗るときはヘルメットを着用をお願いいたします。

また、交通の方法に関する教則が同じく昨年に改正され、歩行者が信号機のない横断歩道を渡る際には、「手を上げるなど渡る意思を車の運転手に明確に伝えるように」をうかがうよう変更されました。歩行者の皆様は、左右をよく確認し、運転者にサインを送り、手を上げて横断歩道を渡る。また、ドライバーの皆様は、信号機のない横断歩道で歩行者がいたら、必ず止まっていただきますようお願いいたします。

高崎警察署といたしましては、引き続き皆様の力強いご支援を賜りながら、交通事故抑止対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、高崎交通安全協会のますますのご発展と会員の皆様をますますのご健康、ご多幸を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

こととなります。

さて、高崎北警察署をめぐる環境につきましては、大型商業施設が立地し、前橋市と高崎市を結ぶ西毛広域幹線道路の整備など交通量、人の流れ等、大きな変化が予想されており、また、コロナ禍において生活様式が大きく変容し、モーターバイクの普及によりサイバー空間にかかる新たな犯罪の脅威が増大するなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にあります。

そこで、高崎北警察署が、地域住民の「安全・安心の砦」として発展し、治安の任務に万全を期すべく、日頃より、署員に対し、管内

群馬県警察では平成二十四年四月、社会情勢の変化や複雑・多様化する治安情勢に的確に対応し、県民の安全・安心を確保するため、具体的な警察再編整備計画について検討を重ね、平成二十三年の第二次再編整備計画において、警察署統廃合及び管轄区域の見直しを進めてまいりました。

高崎北警察署は、平成二十四年の「第三次警察再編整備計画」において、

管轄区域の拡大により業務負担が増大している大規模警察署（高崎警察署）の管轄区域の見直しに伴い、約十年間にわたり、諸準備を進め、令和四年四月一日に高崎市の北西部を管轄する県内十六番目の警察署として箕郷町上芝地内に開署しました。

新しい警察署が開署されたのは、昭和五十五年十月に前橋警察署が分割され、前橋東警察署が開署されて以来、実に四十一年ぶりの

住民の期待に応えるため、今、何をすべきか頭で考え行動し、住民に寄り添い、被害に苦しむ弱者を助け、管内住民が安心して平穏に暮らせるよう、警察の責務を全力で全うするよう指導しているところであり、特に交通事故死等、悲



地域に根ざした

交通安全協会を目指して

高崎交通安全協会 会長 堀越 芳春

残暑の候、当交通安全協会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員並びに地域の皆様には、各々の交通安全運動や地域に根ざした交通安全意識の普及と高揚に深いご理解とご賛同を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、地域の交通安全諸活動にご尽力をいただくとともに、当交通安全協会の運営に多大なご協力をいただいておりますことに、心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、一昨年から続くコロナ感染は未だ沈静化してはいませんが、ウィズコロナを前提に感染対策を継続する中で、経済活動は徐々に動き出しています。

このような状況の中で、交通量は少しずつ戻りつつあり、それに伴い、交通事故の発生が懸念されるところであります。

朝夕の時間帯は、交通事故が多く発生しており、出勤又は帰宅を急ぐあまり一時不停止や速度超過等の違反をしたり、また、安全不

惨な交通事故が一たび発生すると、管内住民の体感治安は一瞬にして悪化するものと認められますので、高崎交通安全協会、高崎市、高崎警察署と緊密に連携しながら、管内住民のため、「ソフト」と「ハード」の両面から全力で安全対策に取り組みでまいりたいと存じます。

結びに、高崎交通安全協会のますますのご隆盛と、会員皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。

確認や脇見運転、漫然運転等、誰もが隣り合わせの瞬間のちょっとした不注意や油断が、重大な事故を引き起こす場合が少なくないのです。

決して他人事ではない交通事故、どうか皆様、ご自身が、そして大切な家族が事故に遭わない・起こさないように、まずは自分自身が率先して交通ルールを守るようお願いいたします。

当協会では、市内各地区の支部の皆様とともに、悲しい事故が起らないよう、事故が一件でも少なくなるよう願いつつ、四季の交通安全運動や各種の交通安全活動を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、当協会は、民間の交通安全活動推進の中核的な組織として、交通安全活動を展開しておりますが、その他、運転免許業務、車庫・道路調査、証明業務などを行っており、また、本年四月から高崎北警察署新設に伴い、同署内で同様の業務を行っています。

このうち交通安全活動に

地域に根ざした安全運動を推進

高崎交通安全協会では、未だ沈静化しないコロナウイルス感染の影響で、令和三年度第五回運営会議は会議を開催せず、書面審議としました。

指導等を実施するとともに、高齢者と子どもを対象とした各種施策を積極的に推進し、交通安全意識の普及を高揚を図る。

審議内容の令和三年度事業報告、令和四年度事業計画など、議案について協会各役員に審議していただき、議案はすべて承認され、本年度の高崎交通安全協会の活動及び運営方針等が決定いたしました。

また、群馬県交通安全協会は平成二十六年四月一日、公益財団法人としてスタートし本年度で九年目を迎えました。出先機関である当交通安全協会も公益財団法人として、地域での役割を果たすとともに地域の方々の生活に密着した安全活動を引き続き推進していくことを確認しました。

つきましては地域の皆様のご支援やご協力によって行われており、その活動は会員となつていただいた皆様方の会費によって支えられております。

会員の皆様に対するサービスといたしましては、入会と同時に「交通事故入院見舞金制度」への自動加入を行っております。

さらに、「協賛店制度」の利用のほか「免許証ケース」を提供するとともに、職員一同適切な窓口業務に配意しサービスの向上に努めております。

当交通安全協会の活動をご理解のうえ、一人でも多くの方がご入会（継続）いただきますようお願い申し上げます。

結びに、地域の皆様のご多幸、ご健勝を祈念申し上げますとともに、当協会に對しますご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和4年度事業計画

一 交通安全運動等の積極的推進

高崎市交通対策協議会等、交通関係機関・団体と緊密な連携を図り、四季の交通安全運動のほか交通事故発生状況等に即応した諸対策を展開するなど、地域における交通安全思想の普及と高揚と交通事故防止活動を推進する。

二 交通安全意識の普及と高揚を図るための啓発宣伝活動

各々の交通安全運動を軸に、各支部や女性部等専門部会の計画及び事務局が一体となった広報宣伝、街頭

指導等を実施するとともに、高齢者と子どもを対象とした各種施策を積極的に推進し、交通安全意識の普及を高揚を図る。

三 交通安全功労者、優良自動車運転者等の表彰

春・秋の「優秀（優良）自動車運転者等の表彰」をはじめ、交通安全功労者等の表彰を通じ、地域の交通安全意識の普及を高揚を図る。

四 群馬県公安委員会等から委託された各種関係事務の適切な対応

当協会では、毎年三万人を超える免許更新者を対象に優良運転者講習、一般運転者講習とともに運転免許証の即日交付を行っている。他、車庫・道路調査業務などにも携わっており、直接、地域の方々へ接する業務であることから、その重要性を再認識し迅速で適切な対応の徹底を図る。

五 道路交通法に基づく運転免許関係諸手続きの指導

窓口での「親切・丁寧・迅速」をモットーに来所者に対する利便と思いやりのある接遇に努めるとともに、運転免許証の更新講習等の機会を通じて、頻繁に行われる道路交通法の改正要点等の周知、徹底を図る。

六 交通事故被害者等の救済を目的とする相談

被害者、加害者を問わず、相談者の視点に立った適正かつ親切的な相談業務に努める。

七 運転免許証自主返納者に対する利便性の提供

六十五歳以上の方が運転

免許証を返納した場合、高崎市役所から交付される、タクシー利用券等の受け取りが、高崎交通安全協会内で返納と同時にできるような利便性を図っている。

八 その他交通安全協会の目的を達成するために必要な事業

民間の交通安全活動の中

令和4年度 高崎交通安全協会 役員名簿

会長 堀越 芳春

副会長 三村充弘（片岡支部長）、竹内功（北支部長）、塚田久代（女性部長）、松原栄三郎（八幡支部長）

常任幹事 守田幸司（北中央支部長）、川口昌啓（城東支部長）、芝原甫行（倉賀野支部長）、中沢統祥（岩鼻支部長）、青木一夫（京ヶ島支部長）、小田切武夫（長野支部長）、佐藤祐作（東部支部長）、奥原幸一（榛名支部長）

幹事 林和宏（東支部長）、佐々木妙子（南中央支部長）、岡澤明（塚沢支部長）、矢野裕敏（中居支部長）、内田潤一（寺尾支部長）、秋山信行（矢中支部長）、小石始（大類支部長）、飯島博（浜中支部長）、五十嵐一仁（新高尾支部長）、志村篤一（群馬堤ヶ岡支部長）、樋口幸男（群馬堤ヶ岡支部長）、片平寿一（群馬上郷支部長）、飯塚四郎（群馬国府支部長）、森田二男（群馬金古南支部長）、天田昌城（群馬金古支部長）、丸山輝登志（箕郷支部長）、有貝悦治（榛郷支部長）

名副支部長、戸塚光久（倉測支部長）、松村光章（新町支部長）、落合一昭（新町支部長）、島崎敏夫（吉井支部長）、渡辺邦雄（吉井支部長）、山口達哉（間井支部長）、長島勇（医師会支部長）、近藤陽一（NTT支部長）、櫻澤敏夫（二輪会支部長）、山田雅夫（トラク支部長）、清水法（土建支部長）、渡邊順子（東女性部長）、松本康江（北中央女性部長）、市川直美（塚沢女性部長）、阿久澤きょう子（城東女性部長）、西井亜紀子（中居女性部長）、飯沼たか子（八幡女性部長）、鈴木章子（片岡女性部長）、飯田由紀子（寺尾女性部長）、渡邊喜代子（倉賀野女性部長）、大河原イサオ（岩鼻女性部長）、今野美恵子（矢中女性部長）、反町朱實子（京ヶ島女性部長）、福田聡子（大類女性部長）、萩原恵美子（東部女性部長）、高森紀子（群馬堤ヶ岡女性部長）、鎌田治子（群馬堤ヶ岡女性部長）、松岡清江（群馬上郷女性部長）、東野君江（群馬国府女性部長）、野村トモエ（群馬金古南女性部長）、福島京子（群馬金古女性部長）、追川はるえ（倉測女性部長）

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

顧問 廣瀬 彪夫

運転免許証の即日交付

高崎交通安全協会では、「優良運転者」、「一般運転者」、「高齢者講習受講済み」の方々の免許証更新を即日交付しています。

また、「優良運転者」の方であれば、県内の他の交通安全協会においても更新の手続きをすることができます。

当協会では、「親切・丁寧・迅速」をモットーに窓口業務を進めております。たくさんの方のご利用をお待ちしております。

交通安全協会の会員特典紹介

※会員に運転免許証更新のお知らせをしております

運転免許証 更新時等の贈呈品

- ・「ぐんまちゃんストラップまたは免許証ケース」、「交通安全協会のご案内」
- ・「交通安全協会協賛店ガイドブック」
- ・「クリアケース」など



交通事故見舞金制度への 自動加入

○交通事故入院見舞金

会員の皆様が、自動車・バイク・自転車及び歩行中に交通事故に遭われ、30日以上継続して入院した場合にお支払いします。

なお、事故発生日から6カ月以内に申請する必要があります。

見舞金は、一つの事故につき5万円です。

なお、給付できない場合（シートベルト非着用など）がありますのでご注意ください。



交通安全協会協賛店 によるサービスの提供

○協賛店割引等優遇サービス

この標示のある施設・店舗等で、会員証と免許証のご提示をいただくと割引等の優遇サービスが受けられます。



※協賛店数 県内932店舗・県外80店舗（令和4年5月現在）

詳しくは当協会ホームページ
(<http://www.gunma-ankyo.or.jp/>)
をご覧ください。

高崎警察署・高崎北警察署管内の交通事故発生状況

令和4年5月31日現在概数
(対前年比)

高崎警察署管内の交通事故特徴

- ▷高崎市内の交通人身事故は、やや減少傾向にあり、前年に比べ、約6.6%減少しています。物件事故については、増加傾向にあります。
- ▷交通事故による死者は2人（前年比-2）となっています。2人とも65歳以上の高齢者です。
- ▷横断歩道は歩行者優先です。信号機のない横断歩道に横断歩行者がいる場合は、必ず一時停止して進路を譲りましょう。
- ▷飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

行政区	区分	人 身									物 件		
		件数	増 減		死者	増 減		傷者	増 減		件数	増 減	
			数	率		数	率		数	率		数	率
高崎署管内		854	-60	-6.6	2	-2	-50.0	1028	-86	-7.7	3561	543	18.0
	旧高崎市	649	-79	-10.9	1	-2	-66.7	777	-115	-12.9	2647	375	16.5
	旧倉沢村	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	32	18	128.6
	旧箕郷町	28	4	16.7	0	0	0.0	35	9	34.6	111	9	8.8
	旧群馬町	96	7	7.9	0	0	0.0	113	9	8.7	420	104	32.9
	旧榛名町	21	-3	-12.5	1	1	0.0	24	-3	-11.1	120	-10	-7.7
	旧新町	25	13	108.3	0	0	0.0	31	16	106.7	81	30	58.8
	旧吉井町	34	-2	-5.6	0	-1	-100.0	47	-2	-4.1	150	17	12.8

高崎交通安全協会の活動

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、各種の交通安全活動を推進しております。活動の一部を写真でご紹介します。



通学児童の 保護誘導活動

四季の交通安全運動期間を中心に、各支部員が通学路の横断歩道など危険箇所立ち、児童に対して交通安全の呼びかけや指導などを行っています。



交通少年団による 交通事故防止活動

毎年結成される交通少年団は、各季の交通安全運動期間中、校門付近において、通学する児童に対し交通事故防止を呼びかけています。



自転車の マナーアップ活動

毎月15日の「自転車のマナーアップ運動強化日」には、街頭指導活動のほか中学校や高等学校に出向いて直接指導を行っています。



ショッピングママ作戦

各支部員が交通安全運動期間中や緊急対策時に大型ショッピングセンターなどの協力を得て来客者に交通事故防止を呼びかけています。



各支部員による 交通街頭指導

四季の交通安全運動期間中には、各支部員による街頭指導を行い、ドライバーに交通安全を呼びかけています。



高齢者に対する 交通安全教室

各支部員が直接高齢者宅を訪問（主として女性部員）し、交通安全を呼びかけたり、公民館、集会場において高齢者対象の交通安全教室を開催しています。

交通安全協会の活動は

皆さまの会費で
支えられております

交通安全協会は、地域の皆さまとともに交通安全思想の普及と高揚を図り、交通事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくることを目的に、各種の交通安全活動を推進するために設立された団体です。

交通安全協会の活動は、

- ★春・秋の全国交通安全運動
- ★夏・冬の県民交通安全運動
- ★新入学（園）児童・生徒の交通事故防止の運動
- ★県民交通安全日（毎月一日）の運動
- ★自転車のマナーアップ運動

を推進しているほか、地域の交通事故発生状況に応じた諸対策を推進しております。

各種の交通安全講習会では、

- ★子どもの事故防止活動
- ★お年寄りの交通事故防止活動
- ★地域と職場の交通事故防止活動

を重点に、シートベルト衝突体験や交通安全教育車（ふれあい号・シルバー号）を活用した参加・体験・実践型の安全教育の推進を図っております。

具体的な活動としては、

- ★自治体等の関係機関や交通関係諸団体と連携した街頭指導や催しものの開催
- ★家庭訪問による交通安全の啓発活動
- ★パンフレット・広報車による広報活動
- ★新入学児童全員に「黄色い傘」の贈呈等を行っています。

これらの交通安全活動は、交通安全協会の目的に賛同された会員皆さまの会費により支えられております。

回覧

令和4年8月吉日

地域の皆様

高崎市立塚沢小学校
校長 岡田 直久

今年度の運動会について

盛夏の候、地域の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に関しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今年度の運動会につきましては、9月24日（土）に予定しています。今年度は感染症対策を十分に講じながら、土曜日に来賓の皆様をご招待した形の実施を目指してきました。しかし、全国的に「第7波」と言われる感染増加が急激に訪れ、今後も拡大し続ける見通しです。これらのことを考慮すると、保護者だけでなく家族や親戚、地域の方々も大勢ご参観いただく運動会は、開催が非常に難しい状況にあると考えます。

そこで、今年度の運動会についても、感染対策を十分に講じながら、参観者の人数を制限した形式での開催といたします。日程は、9月24日（土）の午前中に、低学年（1・2年生）、中学年（3・4年生）、高学年（5・6年生）の順に1時間程度ずつの入れ替え制として開催したいと思います。参観者は保護者（児童1名につき2名まで）のみとさせていただき、マスク着用や検温、手指消毒等の協力も併せてお願いいたします。

地域の皆様におかれましては、現在の状況が落ち着き、土曜日に盛況な運動会が開催できるようになった際には、ぜひともお越しいただきたいと思います。このたびの対応について、なにとぞご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。